



YMS-VPN7

YMS-VPN7-LP10

VPNクライアントソフトウェア

取扱説明書

ヤマハYMS-VPN7/YMS-VPN7-LP10をお買い上げいただき
ありがとうございます。
お使いになる前に本書をよくお読みになり、正しく設置や設定を行ってください。
本書中の警告や注意を必ず守り、正しく安全にお使いください。
本書はなくさないように、大切に保管してください。

はじめに

YMS-VPN7/YMS-VPN7-LP10は、Windowsパーソナルコンピュータのネットワーク通信を保護するVPNクライアントソフトウェアです。

本書の内容について

- ・本書では、YMS-VPN7/YMS-VPN7-LP10のインストール手順と使用方法について説明します。個人のコンピュータを管理するエンドユーザとシステム管理者を対象としています。
- ・本書の内容は、使用しているオペレーティングシステム(Windows)とネットワーク通信の基礎を理解していることを前提にしています。
- ・本書に含まれない最新の情報については、YMS-VPN7/YMS-VPN7-LP10のリリースノートを参照してください。

本書の表記について

略称について

本書ではそれぞれの製品について、以下のように略称で記載しています。

- ・Yamaha YMS-VPN7/YMS-VPN7-LP10：本製品
- ・Microsoft® Windows® : Windows
- ・Microsoft® Windows® XP : Windows XP
- ・Microsoft® Windows Vista® : Windows Vista
- ・Microsoft® Windows® 7 : Windows 7
- ・10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-Tケーブル : LANケーブル

商標について

本書に記載されている会社名、製品名は各社の登録商標あるいは商標です。

輸出について

本製品は「外国為替及び外国貿易法」で定められた規制対象貨物(および技術)に該当するため、輸出または国外への持ち出しには、同法および関連法令の定めるところに従い、日本国政府の許可を得る必要があります。

本製品は、国際著作権法によって保護されています。

- ・本書の記載内容を一部または全部を無断で転載することを禁じます。
- ・本書の内容および本製品の仕様は、改良のため予告なく変更されることがあります。
- ・本製品を使用した結果発生した情報の消失等の損失については、当社では責任を負いかねます。保証は本製品の物損の範囲に限ります。予めご了承ください。

目次

はじめに	2
ソフトウェアライセンス契約	4
ヤマハVPNクライアント 使用許諾契約書	4
サポート規定	6
本製品の特徴	8
本製品をインストールする	9
インストールに必要なシステム環境	9
インストールする	10
本製品の更新	12
本製品を削除する場合は(アンインストール)	12
本製品を起動する	13
接続先を登録する	14
VPN接続する	16
VPN接続を切斷する	16
保守管理	17
IKEログを確認する	17
その他の情報	18
本製品のバージョンを確認する	18

ソフトウェアライセンス契約

ヤマハVPNクライアント 使用許諾契約書

本契約は、お客様とヤマハ株式会社(以下、ヤマハといいます)との間の契約であって、VPNクライアントソフトウェアおよびこれに関わるプログラム、印刷物、電子ファイル(以下「本ソフトウェア」といいます)をヤマハがお客様に提供するにあたっての条件を規定するものです。

「本ソフトウェア」は、パーソナルコンピュータ等のデバイスで動作させる目的においてのみ使用することができます。本契約は、ヤマハがお客様に提供した「本ソフトウェア」および本契約第1条第(1)項の定めに従ってお客様が作成した「本ソフトウェア」の複製物に適用されます。

1. 使用許諾

- (1) お客様は、「本ソフトウェア」を使用して対象となるヤマハルーターにVPN接続をおこなうパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストールして使用することができます。
- (2) お客様は、本契約に明示的に定められる場合を除き、「本ソフトウェア」を、再使用許諾、販売、頒布、賃貸、リース、貸与もしくは譲渡し、特定もしくは不特定多数の者によるアクセスが可能なウェブ・サイトもしくはサーバー等にアップロードし、または、複製、翻訳、翻案もしくは他のプログラム言語に書き換えてはなりません。お客様はまた、「本ソフトウェア」の全部または一部を修正、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、その他リバース・エンジニアリング等してはならず、また第三者にこのような行為をさせてはなりません。
- (3) お客様は、「本ソフトウェア」に含まれるヤマハの著作権表示を変更、除去、または削除してはなりません。
- (4) 本契約に明示的に定める場合を除き、ヤマハは、「本ソフトウェア」に関するヤマハの知的財産権のいかなる権利もお客様に付与または許諾するものではありません。
- (5) お客様は、1条1項の目的に限り、お客様が管理する特定の者に対する頒布のため、アクセス制限がなされたウェブ・サイトやサーバー等へ本ソフトウェアをアップロードし、その使用に供することができます。

2. 著作権等の知的財産権

「本ソフトウェア」は、著作権法その他の法律により保護され、ヤマハにより所有されています。お客様は、ヤマハが、本契約に基づきまたはその他の手段により「本ソフトウェア」に係る知的財産権その他権利をお客様に譲渡するものではないことを、ここに同意するものとします。

3. ライセンスキーの利用条件

別途購入可能な「本ソフトウェア」のライセンスキーの利用条件は以下のとおりです。

- (1) ライセンスキーは購入者であるお客様(以下、購入者といいます)が安全に管理する義務を負うこと
- (2) 購入者はその責において管理可能な「本ソフトウェア」の使用者(以下、使用者といいます)に限りクライアントのライセンスキーを開示することができ、それ以外には開示しない様に適切な処置を講ずる義務があること
- (3) 使用者はクライアントのライセンスキーを購入者および他の使用者以外のいかなる第三者にも開示しない様にすること
- (4) ルーターのライセンスキーは購入者のみが安全に管理し、使用者を含む何人にも開示しない義務があること
- (5) 使用者が使用許諾契約に違反した場合、その責は購入者が負うものであること
- (6) 本製品1ライセンスにつきコンピューター1台に限り本ソフトウェアのインストール及び使用を許諾いたします。

4. 輸出規制

お客様は、当該国のすべての適用可能な輸出管理法規や規則に従うものとし、また、かかる法規や規則に違反して「本ソフトウェア」の全部または一部を、いかなる国へ直接もしくは間接に輸出もしくは再輸出してはなりません。

5. サポートおよびアップデート

ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」のメンテナンスおよびお客様による「本ソフトウェア」の使用を支援することについて、いかなる責任も負うものではありません。また、本契約に基づき「本ソフトウェア」に対してアップデート、バグの修正あるいはサポートを行う義務もありません。

6. 責任の制限

- (1) 「本ソフトウェア」は、『現状のまま(AS-IS)』の状態で使用許諾されます。ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」に関する、商品性および特定の目的への適合性の保証を含め、いかなる保証も、明示たると黙示たるとを問わず一切しないものとします。
- (2) ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」の使用または使用不能から生ずるいかなる損害(逸失利益およびその他の派生的または付隨的な損害を含むがこれらに限定されない)について、一切責任を負わないものとします。たとえ、ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。
- (3) ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」の使用に起因または関連してお客様と第三者との間に生じるいかなる紛争についても、一切責任を負わないものとします。

7. 有効期間

- (1) 本契約は、下記(2)または(3)により終了されるまで有効に存続します。
- (2) お客様は、パーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去することにより、本契約を終了させることができます。
- (3) お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、本契約は直ちに終了します。
- (4) お客様は、上記(3)による本契約の終了後直ちに、パーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去するものとします。
- (5) 本契約のいかなる条項にかかわらず、本契約第3条から第7条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

8. 分離可能性

本契約のいかなる条項が無効となった場合でも、本契約のそれ以外の部分は効力を有するものとします。

9. U.S. GOVERNMENT RESTRICTED RIGHTS NOTICE :

The Software is a "commercial item," as that term is defined at 48 C.F.R. 2.101 (Oct 1995) , consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept 1995) . Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.72024 (June 1995) , all U.S. Government End Users shall acquire the Software with only those rights set forth herein.

10. 一般条項

お客様は、本契約が本契約に規定されるすべての事項についての、お客様とヤマハとの間の完全かつ唯一の合意の声明であり、口頭あるいは書面による、すべての提案、従前の契約またはその他のお客様とヤマハとのあらゆるコミュニケーションに優先するものであることに同意するものとします。本契約のいかなる修正も、ヤマハが正当に授權した代表者による署名がなければ効力を有しないものとします。

11. 準拠法

- (1) 本契約は、日本国の法令に準拠し、これにもとづいて解釈されるものとします。
- (2) 本ソフトウェアの使用に関連して万一当社とお客様との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

サポート規定

ヤマハ株式会社はルーターおよび関連製品を快適に、またその性能・機能を最大限に活かしたご利用が可能となりますように以下の内容・条件にてサポートをご提供いたします。

1. サポート方法

- ①FAQ、技術情報、設定例、ソリューション例等のWeb掲載
- ②電話でのご質問への回答
- ③お問い合わせフォームからのご質問への回答
- ④カタログ送付
- ⑤代理店・販売店からの回答
ご質問内容によっては代理店・販売店へご質問内容を案内し、代理店・販売店よりご回答させていただく場合がありますので予めご了承のほどお願い致します。

2. サポート項目

- ①製品仕様について
- ②お客様のご利用環境に適した弊社製品の選定について
- ③簡易なネットワーク構成での利用方法について
- ④お客様作成のconfigの確認、及びlogの解析
- ⑤製品の修理について
- ⑥代理店または販売店のご紹介

3. 免責事項・注意事項

- ①回答内容につきましては正確性を欠くことのないように万全の配慮をもって行いますが、回答内容の保証、及び回答結果に起因して生じるあらゆる事項について弊社は一切の責任を負うことはできません。
また、サポートの結果又は製品をご利用頂いたことによって生じたデータの消失や動作不良等によって発生した経済的損失、その対応のために費やされた時間的・経済的損失、直接的か間接的かを問わず逸失利益等を含む損失及びそれらに付随的な損失等のあらゆる損失について弊社は一切の責任を負うことはできません。
尚、これらの責任に関しては弊社が事前にその可能性を知らされていた場合でも同様です。但し、契約及び法律でその履行義務を定めた内容は、その定めるところを遵守するものと致します。
- ②ソフトウェアの修正は弊社が修正を必要と認めたものについて生産終了後2年間行います。
- ③質問受付対応は生産終了後5年間行います。
- ④実ネットワーク環境での動作保証、性能保証は行っておりません。
- ⑤期日・時間指定のサポート、及び海外での使用、日本語以外でのサポートは行っていません。

- ⑥お問い合わせの回答を行うにあたって、必要な情報のご提供をお願いする場合があります。情報のご提供がない場合は適切なサポートができない場合があります。
- ⑦再現性がない、及び特殊な環境でしか起きない等の事象に関しては、解決のための時間がかかったり適切なサポートが行えない場合があります。
- ⑧オンライン保守・定期保守等は代理店にて有償にて行います。詳細な内容は代理店にご確認をお願い致します。
- ⑨他社サービス、他社製品、及び他社製品との相互接続に関するサポートは弊社Web上に掲載している範囲に限定されます。
- ⑩やむを得ない事由によりヤマハルーターおよび関連製品の返品・交換が生じた場合は、ご購入店経由となります。尚、交換、返品に際しましてはご購入店、ご購入金額を証明する証憑が必要となります。
- ⑪上記サポート規定は予告なく変更されることがあります。

本製品の特徴

本製品は、Windowsパーソナルコンピュータのネットワーク通信を保護するVPNクライアントソフトウェアです。

- 本製品は、エンドユーザーのコンピュータを対象としたクライアントタイプのIPsecアプリケーションです。企業内ネットワークへのリモートアクセス、リモート管理、ファイル転送、電子メールの送受信(SMTP、POP)、IPテレフォニなどの重要なネットワーク接続を効果的に保護できます。
- 多数のカスタマおよびエンドユーザーの要求に応じて、商用プラットフォーム向けの本格的なIPsecソリューションを提供し、VPNネットワークの暗号化を可能にします。
- IP (Internet Protocol:インターネットプロトコル)のトラフィックは、IETF (Internet Engineering Task Force : インターネット技術標準化委員会)の規格に基づくIPsec (Internet Protocol Security : インターネットプロトコルセキュリティ)プロトコルを使用して保護されます。
- 本製品はエンドユーザー向けに設計されているために、使い方も簡単です。主な特徴としては、直感的なインストールと構成、簡単な設定が挙げられます。本製品は、セキュアで堅牢な製品であり、既存のネットワーク環境に速やかに適応します。

ご注意

本製品はヤマハルーターの対応機種にのみ接続可能なIPsecクライアントソフトウェアです。

本製品をインストールする

インストールに必要なシステム環境

本製品は、以下のプラットフォームをサポートしています(すべて日本語版のみ)。

- Windows 7 (32bit/64bit Edition)
- Windows Vista SP1以降(32bit Editionのみ)
- Windows XP SP3 (32bit Editionのみ)
- Windows Server 2003 R2 (x86)
- Windows Server 2008 (x64)
- Windows Server 2008 R2

ご注意

オペレーティングシステムはクリーンインストールされたもののみを動作対象とします。以前のバージョンからアップデートされたもの、仮想化技術を利用したWindowsの動作環境、Mac PC上での動作は保証できません。

インストール前にご確認ください

- 他のIPsec実装(既存製品YMS-VPN1を含む)がインストールされていないことを確認します。ネットワークスニッファ、NATアプリケーション、ファイアウォール、またはサードパーティの中間ネットワークドライバは、本製品の機能と動作に影響を与える場合があります。
- インストール前にアンチウィルスソフトウェアやマルウェア対策ソフトウェアの機能を停止してください。本製品のインストール中にWindowsに対して適用する変更を、これらのソフトウェアがブロックしてインストールが正常に完了しない場合があります。

推奨システム環境

本製品を実行するために推奨されるパソコンコンピュータの最小構成は次のとおりです。

Microsoft Windows 7 日本語版

- プロセッサ：1GHz以上のプロセッサ
- メモリ(RAM)：1GB
- ハードディスク容量：100MBの空きディスク容量
- ネットワーク接続：TCP/IPネットワーク プロトコル

Microsoft Windows Vista SP1以降 日本語版

- プロセッサ：1GHz以上のプロセッサ
- メモリ(RAM)：512MB
- ハードディスク容量：100MBの空きディスク容量
- ネットワーク接続：TCP/IPネットワーク プロトコル

Microsoft Windows XP SP3 日本語版

- プロセッサ：Intel Pentium III 500 MHz
- メモリ(RAM)：256MB
- ハードディスク容量：100MBの空きディスク容量
- ネットワーク接続：TCP/IP ネットワーク プロトコル

ご注意

- 本製品をインストールするには、コンピュータのシステムファイルに対する完全なアクセス権が必要です。
- 本製品をリモートインストールすることはできません(インストールは、ローカルコンピュータでのみ実行できます)。インストールプログラムによってネットワークとリモートアクセスに関するカーネルモードのコンポーネントが更新されるためです。

本製品をインストールする(つづき)

インストールする

ご注意

- ・インストールは、利用者のコンピュータの管理者アカウントまたはAdministrator権限のあるユーザで実行してください。
- ・インストールの前にリリースノートをお読みすることをおすすめいたします。

1 インストーラーを起動する。

インストールパッケージ(YMS-VPN7x86.msi (32bit対応版) または YMS-VPN7x64.msi (64bit対応版))をコンピュータのローカルディスクに保存してから、インストールパッケージのアイコンをダブルクリックします。インストーラが起動するとインストール ウィザードが表示され、手順に従ってインストールを進めることができます。



ご注意

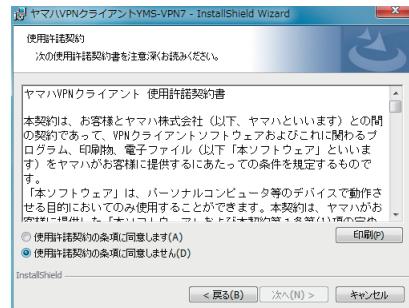
- ・コンピュータに別製品YMS-VPN1ソフトウェアや他社のIPsec製品の一部など、本製品と共に存できない製品がインストールされている場合は、本製品をインストールしようとすると、ウィザードがその製品の削除を求めるダイアログを表示して終了します。本製品と共に存できない製品を削除してからインストールを再実行してください。
- ・本製品をインストール済みのコンピュータに別製品YMS-VPN1ソフトウェアや他社のIPsec製品など、本製品と共に存できない製品をインストールすると、本製品の機能に支障をきたすばかりか、インストールしたソフトウェアも正常に動作しません。

ヒント

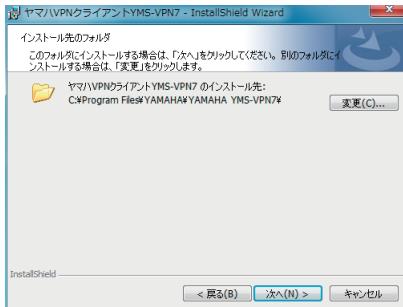
Windows XP以外では、インストーラを起動すると「ユーザー アカウント制御」ダイアログが表示されます。「はい」または「続行」または「OK」をクリックするとインストーラが起動します。

2 「次へ」をクリックする。

使用許諾契約画面が表示されます。



- 3** 使用許諾契約書に同意する場合は、「使用許諾契約の条項に同意します」をクリックして選んでから「次へ」をクリックする。
インストール先選択画面が表示されます。



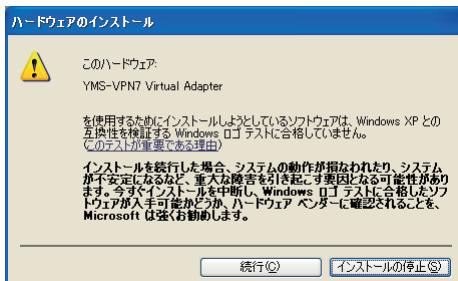
使用許諾契約書に同意しない場合は
「キャンセル」をクリックしてインストールを中止してください。

- 4** 以後、画面の操作に従ってインストールを進める。
インストール中に以下の画面が表示された場合は

インストール中に、以下の画面が数回表示されます。必ず「このドライバーソフトウェアをインストールします」をクリックして、インストールを続けてください。

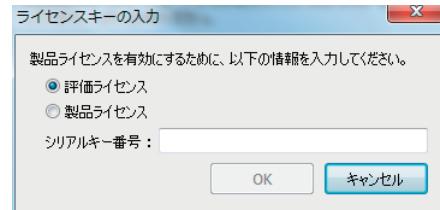


(Windows 7/Windows Vistaの場合の例)



(Windows XPの場合の例)

- 5** 「ライセンスキーの入力」画面が表示されたら、「製品ライセンス」を選んでから「シリアルキー番号」欄にライセンスキーを入力して、「OK」をクリックする。



ライセンスキーを未入手の場合は

「評価ライセンス」を選んでから、「OK」をクリックします。確認画面が表示されるので、「OK」をクリックしてインストールを続けてください。

- 評価ライセンスで使用する場合、インストール後30日間、すべての機能を使用できます。
- 本製品のインストール後に、ライセンスキーを入手して登録することもできます。

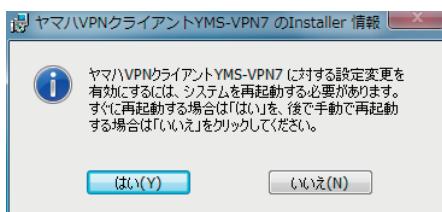
- 6** 以下の画面が表示されたら、「完了」をクリックする。
- インストールが完了すると、以下の画面が表示されます。「完了」をクリックして、インストール画面を閉じます。



本製品をインストールする(つづき)

7 パソコンを再起動する。

インストール画面を閉じると以下の画面が表示されるので、「はい」をクリックしてパソコンを再起動します。



本製品の更新

コンピュータに以前のバージョンのYMS-VPN7ソフトウェアがある場合は、いったんアンインストールしてから新しいバージョンをインストールしてください。ポリシーや接続先などの設定は、エクスポート機能で保存・利用できます。

本製品を削除する場合は (アンインストール)

本製品を削除するには、Windowsの標準の削除手順に従います。コントロールパネルの「プログラムと機能」(または「ソフトウェアの追加と削除」)を開きます。一覧から[Yamaha VPN Client YMS-VPN7]を選んでから、画面上部の「アンインストール」をクリックします。

ご注意

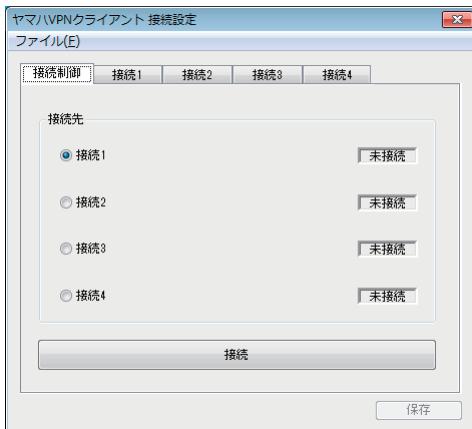
- 本製品を削除すると、その設定はすべて削除されます。
- 本製品を削除すると、パソコンを再起動する必要があります。

本製品を起動する

- 「スタート」メニューから、「接続設定」を選ぶ。



本製品が起動して、「接続設定」画面が表示されます。



💡ヒント

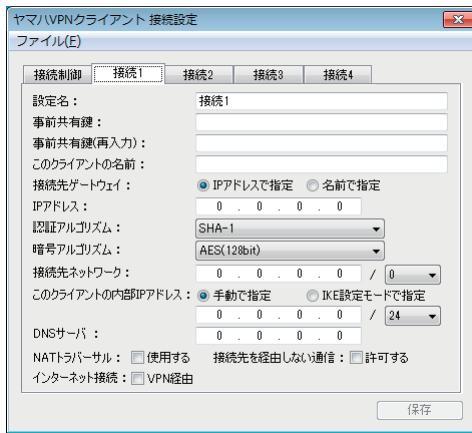
- Windows タスクバーの通知領域に表示される本製品のアイコンを右クリックしてから「接続設定」を選び、「接続設定」画面を表示することもできます。
- Windows 7 の場合は、通知領域のアイコンは通常隠されています。通知領域の▲アイコンをクリックすると隠されているアイコンが表示されます。

接続先を登録する

本製品の「接続設定」画面で、VPN接続の設定を登録・変更します。

- 1 「接続設定」画面を表示する(13ページ)。
- 2 設定が登録されていないタブをクリックして選ぶ。

接続先の登録画面が表示されます。



💡ヒント

- 接続先は4つまで登録できます。
- すでに登録した接続先の内容を変更したい場合は、変更したい接続先のタブをクリックします。

- 3 VPN接続に必要な設定を指定する。

設定名

この設定を認識するための文字列です。最大32文字まで入力できます。

設定を保存すると、入力した設定名はタブに反映されます(タブ内に設定名が表示しきれない場合は、一部省略して表示されます)。

事前共有鍵

鍵交換を始める前にお互いを認証するための鍵文字列(半角英数字で最大32文字)を入力します。

- 接続先のヤマハルータの「ipsec ike pre-shared-key」コマンドで設定したものと同じ文字列を入力してください。
- 入力した事前共有鍵は文字が「*」で表示されます。
- 「事前共有鍵(再入力)」欄にも同一の文字列を必ず入力してください。

このクライアントの名前

現在使用中のクライアントを特定するための名前をあらわす文字列(半角英数字で最大32文字)を入力します。

接続先のヤマハルータの「ipsec ike remote name」コマンドで設定したものと同じ文字列を入力してください。

接続先ゲートウェイ

「IPアドレスで指定」または「名前で指定」のどちらかを選びます。

- 「IPアドレスで指定」を選んだ場合は、接続先のヤマハルータのIPアドレスを指定します。
- 「名前で指定」を選んだ場合は、「ホスト名」欄に接続先のヤマハルータのFQDNを指定します。

認証アルゴリズム

IPsec/ESPで使用する認証アルゴリズムです。接続先のヤマハルータの「ipsec sa policy」コマンドの設定と一致させてください。

暗号アルゴリズム

IPsec/ESPで用いる暗号アルゴリズムです。接続先のヤマハルータの「ipsec sa policy」コマンドの設定と一致させてください。

接続先ネットワーク

接続先ネットワークのIPアドレスとサブネットマスクを指定します。

このクライアントの内部IPアドレス

「手動で指定」または「IKE設定モードで指定」のどちらかを選びます。

- ・「手動で指定」を指定した場合は、このクライアントが使用する仮想アダプタのIPアドレスとサブネットマスクを指定します。
- ・「IKE設定モードで指定」を指定した場合は、このクライアントが使用する仮想アダプタのIPアドレスは接続先のヤマハルータから付与されます。なお、この設定を選んだ場合は、VPN接続時にユーザー名とパスワードを入力する必要があります。

DNSサーバ

VPN接続中に利用するDNSサーバを設定します。DNSサーバを使用しない場合は、空欄、または0.0.0.0を指定します。

ご注意

DNSサーバが接続先のヤマハルータから通知されたときは、この設定に優先して使用されます。

NATトラバーサル

ヤマハルータとの通信の経路にNAT装置が存在する場合は、「使用する」にチェックを付けます。

接続先を経由しない通信

VPN接続中に、VPN接続先ネットワークとの間で暗号化通信する以外に、他のネットワークとの間で平文による通信を行う場合は「許可する」にチェックを付けます。

ご注意

本製品をインストールしたコンピュータになんらかの脆弱性が存在する場合、「接続先を経由しない通信」を許可することによって、そのコンピュータを経由してVPN接続先に対して予期しない通信が発生する場合があります。これは、そのコンピュータがVPN接続先とインターネットの両方に接続することが許可されるために起こるもので、第三者がインターネットからコンピュータを介してVPN接続先にアクセスすることにより、VPN接続先の負荷が増加するなどの原因が考えられます。接続先を経由しない通信には、このようなリスクが存在することを認識いただき、VPN接続先のセキュリティ管理上許容される設定かどうかを検討した上でご利用されることをおすすめいたします。

インターネット接続

インターネットへもVPN経由で接続する場合は、「VPN経由」にチェックを付けます。

4 VPN接続に必要な設定が終わったら、「保存」をクリックする。

設定内容が保存されます。

ご注意

「保存」をクリックせずに他のタブで操作を続行した場合、設定内容が失われてしまいます。設定が終わったら、必ず「保存」をクリックするようにしてください。

VPN接続する

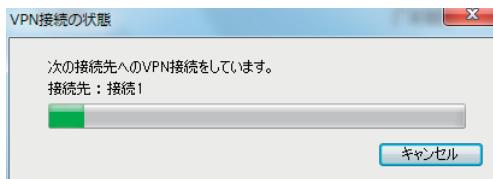
VPN接続の設定が終わったら、本製品の「接続設定」画面の「接続制御」タブで、VPNへ接続します。

- 1 「接続設定」画面を表示する(13ページ)。
- 2 「接続制御」タブをクリックして選ぶ。



- 3 接続先をクリックして選ぶ。
- 4 「接続」をクリックする。

選んだ接続先にVPN接続を開始します。
接続中は、「VPN接続の状態」画面が表示されます。



ご注意

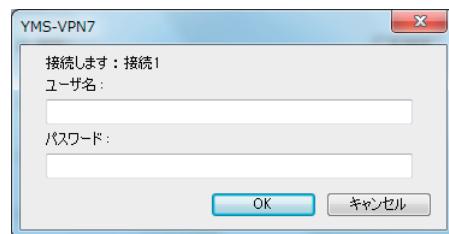
接続中および切断中は、すべての操作が無効となります。

接続に成功すると

「接続に成功しました」と表示され、「VPN接続の状態」画面が自動的に消えます。

接続時にユーザ名とパスワード入力画面が表示された場合は

接続先の登録画面で「このクライアントの内部IPアドレス」として「IKE設定モードで指定」を選んでいる場合は、ヤマハルータに接続するためのユーザ名とパスワード入力画面がVPN接続時に表示されます。



ユーザ名とパスワードを入力してから「OK」をクリックすると、VPNへ接続します。

ご注意

- ユーザ名とパスワードは、接続先のヤマハルータに設定された値と同じものを入力します(コンピュータにログオンするためのユーザ名とパスワードではありません)。
- ルータの管理者から通知されたユーザ名とパスワードは使用者の責任において安全に管理してください。

VPN接続を切断する

「接続設定」画面の「接続制御」タブで、「切断」をクリックします。

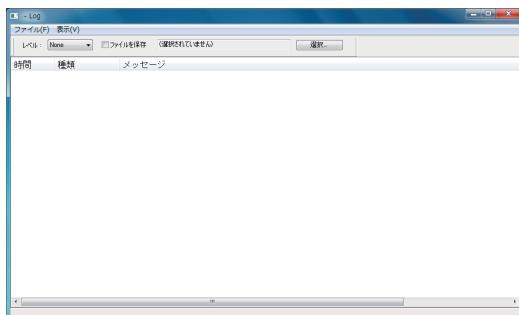
保守管理

本製品には、インターネット鍵交換(IKE)のネゴシエーションを確認するツールがあります。

IKEログを確認する

リモートホストへの接続を確立する際の問題を検出して調査するには、Log画面でインターネット鍵交換(IKE)のネゴシエーションに関する情報を確認します。

Log画面を表示するには、本製品の「ログ出力」を選びます。



画面に表示される情報の内容は、「レベル」リストで選んだログレベルによって異なります。

- **None** : 主要な情報以外はログに記録されません。
- **Debug** : すべての情報が表示されます。失敗したネゴシエーションの原因を特定することに適していますが、大量のメッセージを伴うため通常は使用しません。また、「Debug」レベルを使用するとネゴシエーションが遅くなる原因となるため、ご注意ください。

表示されているログをファイルに保存する

Log画面の「ファイル」メニューから「画面の保存」を選び、保存先ファイルを指定してください。

Log画面の表示状態に関わらず、ログを継続して収集することもできます

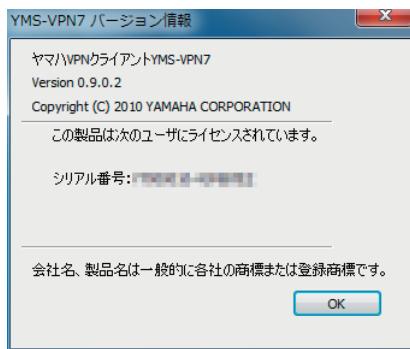
- 1 Log画面で「選択」をクリックする。
- 2 ログの保存先ファイルを指定する。
- 3 「ファイルを保存」をクリックして、チェックを付ける。

この状態でLog画面を閉じても、ログの収集は継続されます。ログの収集を停止する場合は、Log画面の「ファイルに保存」をクリックして、チェックを外します。

その他の情報

本製品のバージョンを確認する

本製品の「バージョン情報」を選ぶと、「YMS-VPN7 バージョン情報」画面が表示され、本製品のバージョン情報とライセンスキー情報を確認できます。



本製品を評価版として使用中にライセンスキーを登録する場合は

「YMS-VPN7 バージョン情報」画面で「ライセンスキーの入力」をクリックして、ライセンスキーを登録します。

●ヤマハルーターお客様ご相談センター

TEL 053-478-2806

FAX053-460-3489

ご相談受付時間

9:00~12:00、13:00~17:00

(土・日・祝日、弊社定休日、年末年始は休業とさせて頂きます。)

お問い合わせページ

<http://NetVolante.jp/>

<http://www.rtpro.yamaha.co.jp/>